

会 議 録

1 会議名

令和元年度第8回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

(1) 自主的審議事項について

(2) 部会検討事項等について

(3) 令和2年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について

・報告事項（公開）

(1) 地域協議会会長会議の内容について（会長報告）

(2) 上越市地区公共交通懇話会（吉川区）の内容について（会長報告）

(3) 公の施設の使用料改定について（事務局報告）

(4) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について（事務局報告）

3 開催日時

令和元年11月21日（木）午後6時30分から午後8時09分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、
佐藤 均、関澤義男、中村正三、平山英範、山岸晃一、横田弘美

・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務、以下グループ長はG長と表
記）、南雲地域振興班長、保高班長、行政改革推進課島田副課長、内海主
任

8 発言の内容

【大場次長】

・会議の開会を宣言。

- ・委員12人の出席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・大滝委員、山越委員から欠席の連絡があったことを報告。
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶

【大場次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・当日の次第の確認
- ・次第の3、報告事項に移る。
- ・次第では、最初に会長会議を行うべきところだが、本日は、市役所行政改革推進課から職員が来ているので、そちらの関係案件を先に報告してもらう。
- ・関連があるので、報告資料No.2関係の「公の施設の使用料改定について」と、報告資料No.3関係「今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」を順に説明願いたい。
- ・まず、「公の施設の使用料改定について」を吉川区総合事務所から説明してほしい。

【渡邊G長】

- ・報告資料No.2に基づいて説明。

【小林所長】

- ・引き続き、「今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」を説明したい。

【行政改革推進課島田副課長】

- ・報告資料No.3に基づいて説明。
- ・参考に、人口・世帯に関する基礎データという資料を配布した。吉川区における人口の推移を推計した資料で、今後、施設のあり方を協議する際に、人口減少等も考慮する必要があることから配布したものである。説明は省略するが、あとで見てほしい。
- ・最後に、これから30年後から40年後を生きる子どもや孫など、次の世代にどういう施設を残していくべきか、我々の世代でどの施設を整理、統合しておくべきか

を皆さんと共に考えながら、公の施設の再配置の取組を進めていきたい。理解、協力をお願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・説明があったことに、意見や質問はないか。

【薄波委員】

- ・この公の施設の再配置計画には、総合事務所は含まれるのか。

【小林所長】

- ・総合事務所は行政庁舎なので、公の施設には含まれていない。

【片桐利男委員】

- ・公の施設の使用料の改定の理由は、必ずしも消費税の増税によるものだけではないというように捉えてよいのか。

【渡邊G長】

- ・そのとおりだ。

【片桐利男委員】

- ・もう一点。資料No.3に関連して、施設が西に一つ、東に一つあった場合に、真ん中に集約すればよいかといえ、利用状況は決してよくなる。なぜかといえ西側の人も不便になるし、東側の人も不便になるからだ。
- ・理屈からすれば真ん中がよいように思うのだが、両方から見たら決して便利にならないので、今後、こういう事案があったら、各町内会には丁寧に説明をしてもらいたい。
- ・このように決めた、議会にも諮ったのでこうなるというのは、市として優しい姿勢だとは決して思えない。丁寧な説明をしてもらう中で、100%理解してもらうのは難しいだろうが、相当な合意を得る努力をしてもらいたい。

【行政改革推進課島田副課長】

- ・委員の言うとおりである。市でも今回、再配置計画を策定するに当たっては、まず叩き台を関係者、施設の利用者とか関係する地元の町内会の皆さんなどに丁寧に説明し、いろいろな意見を参考にこの再配置計画を進めていきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

【上野委員】

- ・公の施設の再配置に係る資料の2枚目、施設一覧という表には公費負担額という欄があるが、この黒い三角の意味を教えてください。

- ・それから、裏面の23番、吉川旭地区農業拠点センターではその欄に、57万6千円とあって、括弧書きで42万8千円となっている。下に注釈があるものの、よく分からないので説明してほしい。

【行政改革推進課島田副課長】

- ・まず一つ目の、黒い三角の数字の意味だが、例えば一番上の市営住宅であれば、収入が公費の支出よりも上回っているので、三角で表示している。
- ・吉川旭地区農業拠点センターは、この施設と吉川地区公民館旭分館が同じ建物で二つの機能を持つ施設になっている。施設全体での維持管理経費は57万6千円かかっているが、この内、吉川地区公民館旭分館としてかかっている費用が括弧書きのとおり42万8千円だ。

【片桐雄二会長】

- ・これは令和2年度中に取りまとめて、方向性を出すという説明で間違いないか。

【行政改革推進課島田副課長】

- ・令和2年度末までに計画の策定を完了する予定である。今後、市で関係者や地域協議会の皆さんに叩き台を示し、その意見を踏まえて計画を策定する。それらの完了が、令和2年度末と考えている。

【片桐雄二会長】

- ・他に発言がなければ、今後もまた説明があるものと思うので、我々もこの資料を確認しながら、次回に備えたいと思う。
- ・行政改革推進課の職員は、これにて中座するとのことなので、委員は承知願いたい。
- ・次に、会長報告をする。まず、先日の地域協議会会長会議について報告する。
- ・報告資料No.1に基づいて説明。
- ・会長会議では二つの分科会に分かれて話し合った。各地域協議会がどういう課題を持っているのか、「地域課題の自主的審議への繋ぎ方について」、或いは「地域協議会と地域団体との連携・協力の促進について」、どちらを話題にしてもよいということで話し合った。
- ・各地域協議会の体制が異なり、地域の団体と連携して地域活動支援事業を実施している地域協議会があるなどそれぞれだったが、皆さんの一番の問題は、自主的審議へのつなぎ方をどう持っていけばよいかに悩み、苦心しているという内容だった。それぞれ地域性あって意見が噛み合わず、短い時間の中で事例を挙げるものだから、ほとんど地域事例を挙げるだけになって、最終的な報告もここではこういう活

動をしているという内容だけで終始した。

- ・それから先週、吉川区の地区公共交通懇話会という、地域内のバスの運行に関する会議があった。
- ・以前、市の担当者が来てバス路線に関する改正の説明をしたが、ダイヤの改正の検討を行っている中で、利用の少ない便の減便を検討しなければいけないと考えていて、例えば山直海線の柿崎から総合事務所前までは幹線、総合事務所から先は支線と位置づけを区別して、見直すとの話があった。
- ・一番、住民にとって大きいことは、今後、小中学生が少なくなっていくと、スクールバスと路線バスの一本化も視野に考えなければならないこと、更に利用が少なくなるなら乗合タクシーへの転換も検討していくとの話だった。利用者が少なくなれば運行経費を削減するため、乗合タクシーへの転換も考えられているが、逆に乗合タクシーになると家の前まで来てもらえる利点もあるとの説明もあった。これもまた、近隣のバスへの乗降具合とかが大きく影響するという説明だったので報告する。
- ・次に、委員の皆さんからの報告はないか。

【山岸副会長】

- ・その前に一つ。会長会議の資料3、「町内会宛て事務文書の配布の見直しに関する協議について」の報告がなかったようだが、どのような内容だったか。

【片桐雄二会長】

- ・それに関しては、最後に事務局が説明する。

【大場次長】

- ・事務局では、11月26日に吉川区町内会長連絡協議会を開催する旨の連絡を予定しているが、内容に関する説明は予定していない。

【片桐雄二会長】

- ・それなら、私が報告する。
- ・地域協議会会長会議では今後の取組として、町内会宛て事務文書の配布の見直しをしたいとの説明があった。内容は、今、町内会長を経由して皆さんに配布されている文書を、戸別配布ではなく回覧にして、文書自体の量を減らしたいということだった。
- ・それに関して、我々に関連があるのは地域協議会だよりも全戸配布から班回覧に変更してほしいとのことであって、それに対しては地域協議会会長の中からもいろいろな意見が出ていたが、事務局としては考えている段階なので、地域協議会で全戸

配布が必要と判断すればそのようにするという回答だった。

- ・我々が地域協議会だよりを全戸配布にするのか、班回覧にするのかは、話が具体的になったときにまた、皆さんの意見を聞いて結論づけたい。
- ・あと、いろいろな地域性がある中で、複数の会長から意見が出た。高齢者は文書を回覧にすると覚えていられないとか、文書配布によって地域の見守りや安否確認をしている所もあるとかということで、一方的に文書を減らすのはどうかという意見も出ていた。事務局では、あくまで町内会長の要望を聞いて文書の削減に取り組むものなので、各地域協議会が町内会長と連絡を取りながら、本当に文書を削減したほうがよいのかを各地域で確認してほしいとの説明だった。
- ・ただ、町内会長連絡協議会にその案がきちんと示されておらず、まだ我々がそれについての協議云々という段階ではない。一応、そういう説明があったことは皆さんに報告する。

【山岸副会長】

- ・柿崎区地域協議会の傍聴に行ってきた。柿崎区での話によると、大湊区でも全戸配布を維持してほしいということで、町内会長連絡協議会と協議するようだ。柿崎区でも全戸配布を維持することを先日の地域協議会の中で決めて、町内会長連絡協議会に地域協議会の意向として、地域協議会だよりを今までどおり全戸配布してほしいと決定した。
- ・資料3にも、地域協議会と町内会長連絡協議会で協議が整わない場合は、班回覧で配布すると書かれている。地域協議会として今までどおり全戸配布を依頼するか、町内会長が回覧にしたいということだから回覧にするかというのは、私たちの意向を固めておいて、26日の町内会長連絡協議会には、地域協議会としては今までどおり全戸配布をしてほしいのだということを伝えてもらわないといけない。
- ・その調整は、総合事務所が町内会長連絡協議会で説明する時に、地域協議会からは今までどおり全戸配布をしてほしいと言っていると話して、取りまとめてもらわなくてはいけない。だから、町内会長の意向が決まってから云々ではない。地域協議会としてどうするかを、まず決めてもらいたいと私は思っている。

【片桐雄二会長】

- ・私も個人的には、地域協議会だよりは全戸配布が基本だと思っている。
- ・事務局がこの次に町内会長連絡協議会で説明をする際には、その場で決定をする内容ではないと認識しているのだが、どうなのか。

【大場次長】

- ・方針案だが、2回目の説明だ。前回、説明を行っていろいろな意見を聞き、それを踏まえて今回、方針案を示すので、この内容でお願いをしたいとの説明になる。

【片桐雄二会長】

- ・そうすると、山岸副会長が言うように、地域協議会だよりの配布についての要望をここでまとめて、届けなければいけないことになるのか。

【大場次長】

- ・来週、町内会長連絡協議会があり、その席で、文書の配布、それから委託料の見直しの説明をして理解を得る。
- ・その後、来年の4月に町内会長連絡協議会があり、3月には役員会がある。それに向けて町内会長の体制も変わるので、新体制に対して地域協議会の要望を市から伝えたいと思う。それでよいか。

【片桐雄二会長】

- ・いずれにしても、実施時期は来年度以降ということか。

【大場次長】

- ・そうだ。

【片桐雄二会長】

- ・説明があったとおりだ。私も、地域協議会だよりは全戸配布すべきものと考えているのだが、そのことに皆さんから異論はないか。

(頷く委員あり。)

- ・我々、地域協議会として、現委員はそう考えている。我々の任期は4月下旬までなので、町内会宛て事務文書への変更が新年度からということなら、その頃は現委員の在任期間だ。地域協議会だよりは全戸配布する方向で、要望しておいてほしい。
- ・他に、委員から報告等はないか。

【片桐利男委員】

- ・次長に聞く。今の説明で、配布物の見直しを町内会長に説明するということの次に、配布に対する手当の説明もするということだった。そうすると、今までは市の広報紙、それから地域協議会を含めた区内の関係団体の文書をドンと町内会長に配布依頼していて、市の広報紙はいくら、地域協議会だよりの配布はいくら、あの団体の文書はいくらという見立てはしていなかったものと思うのだが、今後、そうした言い方がされる場合も出てこようかと思う。具体的に答えてもらわなくてもよいが、

その点に対して考えを持っているのかどうかを教えてもらえないか。

【大場次長】

- ・以前から、町内会長からは文書量が多い、仕訳けて配布するのに時間がかかるとの声があった。
- ・昨年、市の約1,400件の事務事業に対して事務事業評価を行った中で、広報上越が月2回から1回になることに伴い、文書配布も月1回に見直す方向である。
- ・そのことに併せて、文書配布に関する要望もあったので、なるべく簡素化しよう、回覧でよいものは回覧に変更しようと考えている。
- ・また、学校やJAなど市以外の団体には、町内会長に文書を送付する日を市の文書配布の日に合わせてもらうとか、出す場合にはなるべくコンパクトにして枚数を減らしてもらうとか、回覧に変更してもらうとかという申し入れをしている。

【片桐利男委員】

- ・私がこんなことを聞くのには理由がある。他の町内会もそうだろうが、私の町内では、町内会長手当に文書配布の手間賃を含んで評価している。市からの文書配布に係る手当が少なくなれば、当然、連動して手当を下げるのか、それとも町内会長は町内会長なりの独自の仕事を持っているのだから今までどおりだということになるのか、選択する場面が出てくるはずだ。
- ・市からは、今まではまとめていくらという手当が出ていたが、月2回から1回になるので減額され、またその中から部分的に回覧に変更になったことで全戸配布ではないから減額されるということで最終的な金額を示されるものと思う。そのことを町内会長が、内容を十分に承知して話し合うのかが心配だ。それで聞いたのだ。

【大場次長】

- ・事務委託料に関しては、町内会長ではなく町内会と契約しているが、その中には均等割と世帯割がある。
- ・均等割に係るのは全市域共通の業務で、各種調査や報告、人選に係る業務などだ。
- ・世帯割に係るのは、町内での文書の配布や回覧、募金など、世帯数が多くなれば多くなるほど手間が増える業務だ。
- ・その二つに諸経費といおうか、ガソリン代や電話代に当たるものを含めて、事務委託料として支払っている。
- ・今まで、月2回分を支払っていたが、来年度以降は1回にするという見直しを行うものだ。

【片桐利男委員】

- ・その辺りを、町内会長によく説明してほしい。

【小林所長】

- ・町内会事務委託料については、先般、町内会長に説明して、また出された意見を踏まえて、26日にもう一度、説明する段階だ。今、委員から話があったが、各町内会で手当の出し方や町内会費の徴収の仕方は様々だが、あくまで市からの委託の考え方だとか、具体的にどのような積算をしているのかということの説明し、町内会長から了解してもらえればと考えている。

【関澤委員】

- ・町内会事務委託料の見直しは、そんなに事務委託料を下げてしまうとどこの町内会でも町内会長の引受け手がない。
- ・私の町内会でも、町内会長への手当は市から支払われる事務委託料の3倍は払っている。集落の住民がそれを負担して払っている中で、こういう見直しでまた厳しくなっては、本当に持続性のある地域を保っていけるのか心配である。ただ何でも削って安くしようということではいけない。
- ・話は逸れるが、防災行政無線に関しても削減してしまっただけで、集落に大事件が起きた場合、誰が責任を取って誰が対応するのか、そこまで煮詰めていかないと、非常に危険な考え方だと私は思っている。

【小林所長】

- ・あくまで町内会はそれぞれの地域に自立した組織だ。だからお互い、共助或いは互助の関係の中で会費を決めたりしている。行政から依頼する部分は、あくまでも事務の委託という形のものだ。これは町内会の運営とは切り離してもらいたい。
- ・私も町内会の一員である。委員の話にあるとおり、各町内会では町内会費をいくりにするか、或いは役員を選出に関しても互選だったり、持ち回りだったり、いろいろと決めることがある。それはそれぞれ、地域における話し合いの中で決めていくべきものだと思う。
- ・だから、行政が町内会に対して、これではできないとか、このようにしてくれとかということは、言うべきではないと考える。あくまで、そこに暮らす方々が考えていくべきものだ。委託料と一緒にするのは、少し違うのではないかと感じている。

【関澤委員】

- ・なんだか最近、行政から、上からの押し付けというか、こうしなさいと言われるこ

とが多い。

- ・先日も市議会議員と意見交換会があった。市議会議員は、「このことに関しては先日、吉川区地域協議会で説明したが、皆さんから何の意見も出ず了解されたと聞いている。」と、そのような認識をしている。これもまた、防災行政無線に関する話になるが、重要なことが我々の耳には入っていない。今後、12月の議会で明らかになるかと思うが、ただ説明すれば了解したと捉えているのか。
- ・我々、地域協議会は行政に利用されているだけでいいのか。我々の意見を聞き流すようでは、地域協議会制度そのものが要らない。
- ・私に言わせれば、町内会長など、ただの市との連絡係でしかない。
- ・そういう中で、たまたま定数を超えなくて選挙はないけれど、私たちは地域から選ばれた委員として地域協議会委員であることに誇りを持っている。少しは、そういうことも鑑みてほしい。

【片桐雄二会長】

- ・関澤委員の聞きたいことが分からないのだが、総合事務所長、どうか。

【小林所長】

- ・私にも伝わらなかった点もある。
- ・ただ、皆さんにも地域の声を集め、一方で行政からの情報を地域へ発信してもらおう、お願いしたい。
- ・あくまで、地域協議会はいろいろな声を聞く場なので、是非、地域の課題や意見をこの場で議論してもらえればと思っている。当然、その中にはよい意見、或いは方向を定めなければいけないこと、いろいろなことがあると思うが、やはりそれらをこの場で話し合ってもらい、そして一定の方向をもって吉川区としての意見等をまた市長に上げるのが地域協議会だと思っている。

【片桐利男委員】

- ・所長にお願いがある。先ほど市と町内会の関係に触れていた。大多数の町内会長は、上越市の住民にとって、住民サービスに欠けてはいけないという気心で活動している。そのことも心に留めてもらいたい。

【小林所長】

- ・先ほども述べたが、町内会の運営に関してこうしてくれとか、あの町内会とこの町内会で一緒になれないとか、そういうことは市からは一切、進言することはない。このことは今までもそうだと思う。あくまで、そこに暮らす方々が考えながら、当

然、人口や地域行事を考えながら判断することだと思う。

- ・私も町内会の一員だが、やはり地域に神社やお寺があって、昔からそういうものを守っていくために町内会が組織されていると思う。そこに行政が口出しするべきではないと思っているし、その点では町内会へ介入することは考えていない。

【片桐雄二会長】

- ・続いて、4 協議事項に移る。
- ・(1) 自主的審議事項について協議する。
- ・先日、防災行政無線の活用に係る検討委員会では2回目の検討委員会を行い、その内容を協議資料No.1にまとめた。
- ・第7回地域協議会やその後の勉強会で、皆さんと勉強して、それでも残っている疑問点として、項目の2つ目に書かれた(1)から(4)があるものと思っている。

(以下、協議資料No.1を基に説明。)

- ・この4項目に行政から回答してもらいながら、防災行政無線の今後の活用について協議していきたいのだが、今日、皆さんからは、これ以外にも課題として挙げるべきものがあれば、意見を出してほしい。意見はないか。

(発言を求める委員なし。)

- ・この4項目が、先日の勉強会の説明を受けて、取りまとめた内容だ。この(1)から(4)の内容に対して、回答してもらうことが必要だと思うのだが、皆さんはこの内容でよいか。

【薄波委員】

- ・(4)に「屋外子局の声が聞こえない地域がある」と記述されている。
- ・これまで、区内には「聞こえない地域」というのが2カ所ほどあると聞いたが、安全・安心部会では聞こえない地域だけではなく聞き取りづらいという内容も挙がっているので、そういう意味も含めてもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・屋外子局の声が聞こえない地域というのは、実は厳密にいうと吉川区内のあちこちにあって、例えば国田においても、東田中と国田の間で聞こえない場所があったり、国田の山の裏側になると聞こえなかったりしている。そういう地域は、実はたくさんある。だから、それに対して総体的にどうしていくかという行政の対応は、薄波委員のいうとおり、回答してもらう必要があると思う。

- ・他に意見はないか。

(発言を求める委員なし。)

- ・我々、検討委員会としては、この4項目に対して行政側からの回答をもらって進めていきたいと考えているのだが、どうか。

(会場内から返答なし。)

- ・皆さんからも、よいか悪いか、返答をもらいたいのだが、このまま進めてよいか。皆さん、よいのだとして判断させてもらう。
- ・これに関して、今後、意見書なり質問書なりで市に問いかけることになるのだが、事務局に確認をしたい。(1)から(4)の事項の内、担当課に問い合わせなければいけない内容があるなら、我々はそれを意見書として作成する。事務局はこの内容を見て、担当課でなければ答えられない内容が入っていると考えるか。

【大場次長】

- ・4項目とも総合事務所で回答できる案件だと考えている。

【片桐雄二会長】

- ・それであれば、(1)や(2)は以前にも所長から、総合事務所として町内会長連絡協議会で示すという回答があるので、その限りになると思う。
- ・あらためて、我々、地域協議会としての行政側への要望と確認ということで、文書を提出し、それに対して正式に総合事務所から回答してもらおう形が、一番よいのではないかと思う。
- ・言った、言わないではなく、きちんと文字に起こして確認したほうがよいと思っている。皆さんはどうか。別の意見はあるか。

(発言を求める委員なし。)

- ・それなら、質問書の文面は検討委員会で叩き台を作成するので、皆さんにはそれを確認してもらい、決定したものを正式に総合事務所に対して質問書として提出することでよいか。

(会場内から「はい。」の声あり。)

- ・それでは、そのようにする。
- ・次回の検討委員会をどうするかは、この会議が終わった後に決めたい。検討委員の皆さんは、少し、残ってほしい。

【片桐利男委員】

- ・先月の地域協議会で今後のスケジュールが示されて、11月の地域協議会で意見交換をし、第3回の検討委員会はその後に実施するとなっていた。

- ・いろいろと情報収集もしていると思うが、それらを鑑みて、今後のスケジュールに変更は生じるか。

【片桐雄二会長】

- ・検討委員会でスケジュール管理をするが、内容が、今、決めたとおりの4項目ということなら、意見書ではなく総合事務所への質問書になる。
- ・できるだけ次回の検討委員会で文面の案を用意する。次回の地域協議会では皆さんから確認してもらえと思う。
- ・スケジュールどおり、12月の地域協議会で文面を決定したい。
- ・次に、協議事項(2) 部会検討事項等について、協議する。
- ・各部会から活動等に関する報告などはないか。
(各部会長から「報告なし。」の声あり。)
- ・委員の任期を前にして、部会として、総体的なまとめもお願いしたい。
- ・続いて「(3) 令和2年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について」である。
- ・今年度の地域活動支援事業の審査が終わったばかりだが、年明けには令和2年度地域活動支援事業の募集に係る準備が始まる。最終的には、改選後の地域協議会の委員が審査するものだが、現委員で検討課題を協議して、次年度の採択方針を決めなければいけない。
- ・このことについて、事務局から説明願いたい。

【保高班長】

- ・協議資料No.2という、横版の資料がある。
- ・昨年度も同じ説明をしたが、年明けには新年度の地域活動支援事業に係る吉川区の採択方針を確定し、3月から募集前の住民周知、事前相談等の業務を始めないといけない。そこから逆算すると、2月の地域協議会で次年度の採択方針を確定させる必要がある。
- ・今後の作業として、12月と1月の地域協議会で次年度の採択方針を検討してもらう必要があるので、それに向けてこの様式で、皆さんから課題や意見を集めたい。
- ・各委員が今年度の審査を通じて感じた問題、反省、課題等をこの様式に書き込んで事務局へ提出してほしい。メール等でも構わない。
- ・事務局案では、締切りを12月2日とし、取りまとめて12月の地域協議会での議案として協議してもらえればと思っている。
- ・事務局では、以上のように提案するが、皆さんで協議して決めてほしい。

【片桐雄二会長】

- ・ 会長会議の資料 2 として、次年度の地域活動支援事業の概要も示されているので、参考にして課題等を提出してほしい。
- ・ 締切りは 1 2 月 2 日で、皆さんは大丈夫か。よいならそのように意見を取りまとめて、1 2 月の地域協議会で採択方針を検討する。
- ・ 協議事項は以上だが、皆さんから何か、協議すべき事項はあるか。
(発言を求める委員なし。)
- ・ 次に、次第の 5 総合事務所からの諸連絡に移る。事務局から説明願いたい。

【大場次長】

- ・ 令和元年度 冬期道路交通確保除雪計画の配布について
- ・ 吉川区町内会長連絡協議会の開催について
- ・ 令和元年度明るい選挙啓発ポスター・標語コンクール巡回展の開催について
- ・ 上越市新年祝賀会の開催について
- ・ 地域教育往来 (第 5 5 号) の配布について

【片桐雄二会長】

- ・ 今ほどの諸連絡に質問等はあるか。
(発言を求める委員なし。)
- ・ その他に移る。地域協議会だより第 3 8 号の発行についてである。
- ・ 編集委員から編集方針等の報告をしてほしい。

【五十嵐委員】

- ・ 先日、今回の担当委員が集まって検討した。
- ・ 昨年は 1 2 月に一度、たよりを発行していたが、今年度は取り急いで住民の皆さんに周知する内容がないことと、年明けに再度、たよりを発行するとしたら、日程がタイトであることから、新年号に一本化して編集することを提案する。
- ・ 内容としては例年同様、まず、会長の新年のあいさつ、各委員の新年の抱負を寄稿してほしい。
- ・ 後半にいろいろとトピックスを掲載したい。3 部会からの報告、次世代を励ます会の活動報告、頸北地区地域協議会委員合同研修会の報告を載せたいと思う。
- ・ 1 1 月 2 4 日に地域活動フォーラムがあるが、皆さんに確認したい。このフォーラムに参加する予定の委員はあるか。
(薄波委員が挙手。)

- ・できれば、そのフォーラムに参加して、その報告を寄稿してほしいのだが、よろしいか。

(薄波委員から「はい。」の声あり。)

- ・よろしくお願ひしたい。
- ・それから、防災行政無線の活用について検討してもらっている。その内容を検討委員会から報告してもらえればと考えている。
- ・このような内容で、A4版4ページで新年号として編集したい。

【片桐雄二会長】

- ・新年号は盛りだくさんになるようだ。大変だろうが、よろしくお願ひしたい。

【五十嵐委員】

- ・一つ、大切なことを言い忘れた。皆さんからの原稿提出の締切りは、いろいろな準備の都合等もあり、12月6日(金)にしたいのだが、どうか。

【片桐雄二会長】

- ・編集委員からの要望だが、皆さん、どうか。
- (会場内から、割当て字数の目途を問う声あり。)

【五十嵐委員】

- ・編集委員の目途としては、350字くらいを考えている。写真や絵が入れば、その分は字数が減る。
- ・事務局、新年の抱負は何文字くらいだったか。

【保高班長】

- ・昨年の例による字数だが、各委員の新年の抱負は100字から120字だ。
- ・紙面に割り付けたただけだが、各報告記事の字数は350字から370字になるだろう。各部会長等にお願ひする字数はそれくらいだと考えてほしい。
- ・今日、五十嵐委員から提案があったが、この場で、この方針でよいということなら、来週、執筆依頼の文書を該当する委員に郵送したい。

【片桐利男委員】

- ・12月6日という締切りは、12月の地域協議会に案を示したいからか。

【五十嵐委員】

- ・そのとおりだ。

【片桐雄二会長】

- ・12月6日は金曜日だ。金曜日に提出して、そのまま事務処理する訳ではないだろ

うから、土日もある。皆さんの判断で、書ける人には書いてもらって、どうしてもという人からは、事務局に連絡してもらえれば猶予はあるものと思う。

- ・編集の関係で12月6日までということなので、よろしくお願ひしたい。

【山岸副会長】

- ・先ほどの関澤委員の発言と重なる部分があるが、地域協議会として向き合う姿勢というものを皆さんに聞きたい。できれば個々に聞きたい気持ちさえある。
- ・総合事務所の時間外受付の取扱いの変更もそうだし、説明があった公の施設の使用料の改定もそうだし、公共交通の見直しもそうだ。いくつか行政の見直し中で、地域自治区で今まで受けられた行政サービスが徐々に削られてきている。事務事業の見直しという名のもとに事務的な数字において、あれも削り、これも削ってということで、次から次へと攻めてきている。
- ・特に、時間外受付などは行政の市民に対する事務の取扱いが大きく変わる場面なので、これは本来なら諮問してもらって、我々が是か非かを議論できるようにしてもらいたい。
- ・我々は、諮問されなくても協議して意見書を出せる立場となっている。諮問されなくとも出せるが、諮問しなくてよいとは書かれていない。
- ・今回、見直しという形で、はっきり言えば地域自治区における行政の対応がまちまちになるというか、今まで28区が受けていた行政サービスがバラバラになるという事案である。
- ・一度、町内会長連絡協議会に説明をしたから、26日にどのような説明になるか分からないが、柿崎区地域協議会の傍聴に行った限り、説明してあるので理解を得られたと思っていると担当の職員が言っていた。
- ・意見が出なかったから納得した訳ではない。何度も丁寧に説明してもらわなければいけないし、それは町内会長連絡協議会だけではなくこの場にも何度も足を運んで、我々も質疑応答を受けるべきだと思う。その先で理解を得られたのか、そうでないのかというようになるものと思う。
- ・関澤委員の発言のとおり、私にも、新年度を目指してあれも、これも、それも、どんどん変えているように感じられる。
- ・委員の皆さんも、是非、地域に入って、町内会長と話し合ってもらいたい。すんなりと飲み込んでよい事案なのかどうかということでは、私はそうは思っていないので、委員の皆さんにもそのように認識してほしい。

【薄波委員】

- ・ 11月9日に、高沢入で熊が出たことを皆さんも知っていると思う。その情報が安全メールで流れてきたのは午後8時過ぎだった。熊が発見された時間が午後3時過ぎ、総合事務所に連絡が入ったのが午後5時過ぎだった。発見した人からの連絡が2時間も遅れたことには何らかの理由があるのだろうが、総合事務所に連絡があつてから安全メールが流れるまで3時間くらい経過している。このタイムラグはどのような内容になっているのか。認識していたら教えてほしい。
- ・ それから場所が高沢入だ。あそこは防災行政無線が聞こえない地域なのだ。広報車などは出たのか。
- ・ もう一つ、午後8時過ぎに安全メールがあつた後はメールが届いていない。熊が確認できなかつたというメールが届いていないのだ。熊は名立とか安塚とか、いろいろな場所に出ているが、それらは現地確認した結果、熊は発見できなかつたという確認の安全メールが必ず送られてきている。それなのに今回は送られてこなかつた。
- ・ この三点について、知っていたら教えてほしい。

【渡邊G長】

- ・ 今回の高沢入の熊の事案については、まず、発見者の方が地元の町内会長に連絡をして、町内会長が総合事務所に来たのが夕方の5時過ぎになっていた。そのため、総合事務所が認知するまでに時間が掛かってしまった。
- ・ 総合事務所で認知したのが夕方で、周りが暗くなつてしまったので、環境保全課とも協議し、現場の調査は翌日の日曜日、明るくなつてから我々が行つた。
- ・ 薄波委員の指摘のとおり、熊が発見された場合には現地を確認してその結果をメールで流すことになっている訳だが、今回は確認作業が次の日になつたので、環境保全課とも相談して、確認結果のメールは送信しないという指示をもらい、そうした対応になつた。
- ・ 熊が出たという現場は、高沢入集落から村屋へ少し降りた所に携帯電話のアンテナがあるのだが、そこからもう少し高沢入寄りから下に下る場所で、下つたところに畑や田がある。
- ・ 町内会長からも、熊が柿などを目当てに来たのではないかという話もあつたが、現場確認の結果、柿の木も確かにあつたものの爪痕などを見つけることができず、県道から現場に降りる場所と、その前後の場所の計3か所に注意喚起の看板を立てる対応を行つた。

【薄波委員】

- ・熊の件は緊急性があると思う。防災行政無線に関する懸案の中にも、タイムラグをどうするのかというものがあるが、やはり住民にいち早く知らせる方法を探ってもらいたいし、今回の確認メールに関しても、総合事務所長の判断という前回の話の中で、住民に寄り添った情報提供をしてもらいたい。

【小林所長】

- ・貴重な意見なので、今後の調整、判断等に加えて検討したい。
- ・今、G長が説明したとおり、やはり、時間帯により確認する者の安全にも配慮しての話だと思う。いろいろなパターンがあると思うので、今後の判断基準の中に加えてほしい。

【片桐雄二会長】

- ・次回の地域協議会の日程調整を行いたい。12月の第三木曜日が19日なのだが、その日に開催することでよいか。
(会場内から「はい。」の声あり。)
- ・では、次回の地域協議会は12月19日（木）の18時30分から開催する。
- ・次回の地域協議会には質問書の案も提出するので、皆さんに確認してほしい。
- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線211)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。